

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分	申告状況				課税状況					
	相続人の数		金額		相続人の数		金額			
	外	人	外	千円	外	人	外	千円		
取得財産価額		-		-		-		-		
		17,997		830,045,879		15,499		748,108,701		
相続時精算課税適用財産価額		482		10,537,502		412		9,694,993		
債務控除額		10,386		63,650,485		8,852		52,570,525		
暦年課税分贈与財産価額		2,255		6,868,085		2,074		6,407,853		
課税価格		18,080		783,800,981		15,598		711,641,022		
相続税額	算出税額			16,371		15,539		88,732,596		
	2割加算額			2,089		2,082		1,643,149		
	計	実	16,371	92,535,077	実	15,539	90,375,745			
税額控除	暦年課税分贈与税		490	265,716		471	250,576			
	配偶者		2,633	18,813,193		2,179	16,792,900			
	未成年者		125	43,029		94	34,844			
	障害者		733	911,988		444	683,089			
	相次相続		514	1,391,385		427	998,760			
	外国税額		1	1,004		1	1,004			
	計	実	4,284	21,426,315	実	3,443	18,761,172			
差引税額	/					13,392	71,614,572			
相続時精算課税分贈与税額控除額						101	542,246			
医療法人持分税額控除額						-	-			
小計						13,371	71,072,327			
農地等納税猶予税額						64	405,181			
株式等納税猶予税額						2	104,606			
特例株式等納税猶予額						23	1,563,273			
山林納税猶予税額						-	-			
医療法人持分納税猶予税額						-	-			
美術品納税猶予税額						-	-			
事業用資産猶予税額						-	-			
申告納税額					納付税額			13,351		69,056,358
					還付税額			35		57,091
災害減免法第4条による免除税額									-	-
遺産に係る基礎控除額		7,596	351,504,000		6,300	289,350,000				

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 28 年 分	17,031	717,588,624	80,886,399	19,552,836	7,111
平成 29 年 分	17,824	794,255,661	103,340,284	24,919,248	7,419
平成 30 年 分	18,151	770,119,664	95,767,868	23,970,166	7,549
令和 元 年 分	17,849	777,867,696	95,806,996	18,990,314	7,543
令和 2 年 分	18,080	783,800,981	92,535,077	21,426,315	7,596

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 28 年 分	14,578	642,640,850	78,474,775	16,665,708	5,782
平成 29 年 分	15,309	715,788,132	100,857,950	22,195,304	6,055
平成 30 年 分	15,339	689,173,013	93,500,338	21,198,445	6,068
令和 元 年 分	15,340	705,642,981	93,677,142	16,510,153	6,220
令和 2 年 分	15,598	711,641,022	90,375,745	18,761,172	6,300

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 28 年 分	12,454	60,330,837	26	70,851
平成 29 年 分	13,103	77,152,227	45	86,029
平成 30 年 分	13,202	69,777,861	29	35,405
令和 元 年 分	13,192	74,159,047	33	49,937
令和 2 年 分	13,351	69,056,358	35	57,091

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
鳥取	432	17,724,155	177	384	16,167,685	148	325	1,281,234	-	-
米子	348	14,140,968	161	312	12,804,169	138	275	940,208	-	-
倉吉	185	7,837,768	74	174	7,356,571	67	138	651,742	-	-
鳥取県計	965	39,702,891	412	870	36,328,425	353	738	2,873,183	-	-
松江	489	21,374,261	209	420	19,386,048	173	369	1,936,012	2	2,884
浜田	137	5,349,127	60	126	4,818,906	51	111	304,466	-	-
出雲	361	14,187,485	150	309	12,628,078	123	264	1,127,461	1	1,094
益田	133	6,519,656	53	119	5,922,350	43	107	1,160,987	-	-
石見大田	55	2,263,469	27	49	2,103,898	24	41	119,265	-	-
大東郷	76	3,612,269	31	65	3,408,315	27	56	468,979	-	-
西郷	31	1,899,486	12	30	1,840,818	11	27	96,586	-	-
島根県計	1,282	55,205,753	542	1,118	50,108,413	452	975	5,213,755	3	3,978
岡山東	733	31,946,014	303	611	28,757,390	246	521	2,721,820	1	254
岡山西	1,110	46,498,205	435	978	42,413,233	371	844	4,224,574	1	3,419
西大寺	297	12,571,152	135	254	11,120,339	110	209	901,649	2	94
瀬戸	200	7,060,719	82	176	6,406,126	69	156	477,100	-	-
児島	168	9,092,969	63	151	8,699,851	54	127	1,056,912	1	1,874
倉敷	1,024	46,150,088	434	866	41,652,600	354	745	4,315,177	4	4,925
玉島	319	11,676,308	125	284	10,644,387	105	241	979,544	1	1,461
津山	302	12,796,337	122	273	12,021,857	109	227	1,125,287	1	1,286
玉野	101	3,942,154	45	83	3,370,195	34	76	244,944	-	-
笠岡	203	8,416,764	80	177	7,739,468	66	145	827,130	2	94
高梁	62	3,298,886	25	56	3,187,755	23	49	307,733	-	-
新見	52	1,867,417	21	47	1,694,229	18	36	98,713	-	-
久世	47	2,157,349	21	39	1,875,850	16	36	188,619	-	-
岡山県計	4,618	197,474,362	1,891	3,995	179,583,280	1,575	3,412	17,469,202	13	13,406
広島東	510	31,622,017	214	423	29,320,225	170	369	5,119,933	1	945
広島南	492	20,869,119	221	367	17,652,967	157	308	1,654,447	1	551
広島西	873	41,097,827	358	716	36,912,593	281	612	4,405,908	5	10,220
広島北	1,060	48,948,195	445	904	44,554,547	364	772	4,323,835	-	-
呉	595	27,123,593	255	536	25,401,472	220	466	2,476,393	-	-
竹原	92	3,474,894	38	85	3,363,928	36	77	220,928	-	-
三原	271	9,618,894	101	248	8,932,688	88	208	952,580	1	2,146
尾道	425	18,517,787	178	386	16,991,176	153	336	1,794,484	1	8
福山	1,226	54,285,120	518	1,036	48,751,328	421	878	4,395,560	2	10,828
府中	249	9,198,662	108	214	8,257,559	93	171	512,145	1	292
三次	88	3,760,945	47	72	3,349,117	40	63	222,779	-	-
庄原	64	2,724,939	32	55	2,150,909	25	51	132,495	-	-
西条	398	17,147,222	162	339	15,772,726	136	286	1,462,101	1	4,968
廿日市	790	31,885,813	344	642	28,075,593	274	550	2,706,004	-	-
海田	618	26,701,616	258	520	24,149,087	206	449	2,330,483	2	4,581
吉田	106	4,745,091	45	103	4,558,232	43	85	258,747	-	-
広島県計	7,857	351,721,734	3,324	6,646	318,194,147	2,707	5,681	32,968,821	15	34,539
下関	662	27,998,139	267	590	25,502,850	227	502	2,231,222	-	-
宇部	327	17,478,422	144	301	16,462,830	128	257	1,664,421	-	-
山口	501	18,006,648	205	458	16,705,301	180	386	1,164,971	2	4,254
萩	78	3,051,255	42	65	2,690,361	34	62	172,807	-	-
徳山	535	21,119,212	227	461	18,962,221	188	388	1,395,647	-	-
防府	214	8,304,795	102	178	6,885,994	78	154	569,841	-	-
岩国	435	19,867,560	172	370	18,160,468	139	318	1,836,183	1	842
光	198	8,239,899	95	182	7,460,524	83	155	430,492	-	-
長門	63	2,318,452	24	60	2,188,342	22	52	206,949	-	-
柳井	183	7,493,141	79	162	7,040,058	72	144	510,250	1	71
厚狭	162	5,818,718	70	142	5,367,808	62	127	348,614	-	-
山口県計	3,358	139,696,241	1,427	2,969	127,426,757	1,213	2,545	10,531,397	4	5,167
総計	18,080	783,800,981	7,596	15,598	711,641,022	6,300	13,351	69,056,358	35	57,091

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 15,595	千円 710,881,861	人 13,351	千円 68,976,224	人 6,300
	修正申告による増差額	162	1,040,196	258	173,461	132
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	47 △	281,035	81 △	93,327	40
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 15,598	711,641,022	実 13,351	69,056,358	実 6,300
過 年 分	申 告 額	661	27,778,953	593	2,892,892	293
	修正申告による増差額	691	5,960,142	977	1,375,732	466
	更正による増差額	1	9,000	4	11,198	2
	更正等による減差額	308 △	2,230,055	381 △	604,620	192
	決 定 額	8	70,893	8	30,096	1
	計	実 1,654	31,588,933	実 1,937	3,705,298	実 837
合 計	申 告 額	16,256	738,660,814	13,944	71,869,116	6,593
	修正申告による増差額	853	7,000,338	1,235	1,549,193	598
	更正による増差額	1	9,000	4	11,198	2
	更正等による減差額	355 △	2,511,090	462 △	697,947	232
	決 定 額	8	70,893	8	30,096	1
	計	実 17,252	743,229,955	実 15,288	72,761,656	実 7,137

調査対象等： 「本年分」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までに相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年11月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成30年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	7	519	83	9,124	1	2,980
過 年 分	442	69,844	255	60,158	36	91,944
合 計	449	70,363	338	69,282	37	94,924

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	1,387	57,140,313	1,107,876	444,665	382,556	3,047
5千万円超	3,995	280,622,915	3,505,793	2,435,628	8,827,762	10,845
1億円 "	1,610	215,888,780	2,202,218	1,883,854	17,486,200	4,722
2億円 "	325	77,559,481	979,382	874,911	9,794,659	1,052
3億円 "	185	71,536,745	875,562	645,754	12,997,514	609
5億円 "	48	28,083,460	743,795	235,117	5,989,080	170
7億円 "	21	17,243,915	196,704	150,598	3,824,642	76
10億円 "	24	30,992,966	756,105	184,690	7,985,353	77
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	1	4,342,810	-	-	1,688,460	6
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	7,596	783,411,385	10,367,435	6,855,217	68,976,224	20,604

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	675	30,063,795	631,010	197,829	382,556	1,160
5千万円超	3,510	248,219,952	3,199,150	2,251,873	8,827,762	9,220
1億円 "	1,515	204,163,584	2,143,218	1,848,813	17,486,200	4,368
2億円 "	323	77,050,556	979,382	874,911	9,794,659	1,046
3億円 "	183	70,720,823	875,562	645,754	12,997,514	602
5億円 "	48	28,083,460	743,795	235,117	5,989,080	170
7億円 "	21	17,243,915	196,704	150,598	3,824,642	76
10億円 "	24	30,992,966	756,105	184,690	7,985,353	77
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	1	4,342,810	-	-	1,688,460	6
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	6,300	710,881,861	9,524,926	6,389,586	68,976,224	16,725

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	17	315	555	405	74	16	4	1	-	-	-	-
5千万円超	16	480	1,259	1,457	579	132	38	17	7	5	4	1
1億円 "	11	180	460	548	275	74	18	13	8	8	7	8
2億円 "	2	26	75	105	75	22	9	2	7	1	-	1
3億円 "	-	15	39	58	45	16	8	2	-	1	-	1
5億円 "	-	1	8	22	12	2	1	-	-	-	1	1
7億円 "	-	1	3	5	6	6	-	-	-	-	-	-
10億円 "	-	1	4	11	5	3	-	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	46	1,019	2,403	2,611	1,071	271	79	35	22	15	12	12

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	17	246	325	85	1	1	-	-	-	-	-	-
5千万円超	16	464	1,172	1,253	459	95	30	13	3	3	2	-
1億円 "	11	177	444	513	246	71	16	11	7	8	6	5
2億円 "	2	25	75	105	75	21	9	2	7	1	-	1
3億円 "	-	15	39	57	44	16	8	2	-	1	-	1
5億円 "	-	1	8	22	12	2	1	-	-	-	1	1
7億円 "	-	1	3	5	6	6	-	-	-	-	-	-
10億円 "	-	1	4	11	5	3	-	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	46	930	2,070	2,051	848	215	65	28	17	13	9	8

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況			
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,762	15,323,140	1,489	13,427,672		
	宅地（借地権を含む。）	2,234	14,999,843	1,911	13,460,353		
	内配偶者居住権に基づく敷地利用権	6,581	177,356,564	5,395	155,229,038		
	山	31	83,315	26	73,339		
	その他の土地	2,115	2,064,268	1,794	1,855,447		
	計	2,064	20,073,483	1,764	18,057,129		
		実	6,758	229,817,299	実	5,548	202,029,640
家屋、構築物		6,475	49,098,291	5,336	41,315,974		
内配偶者居住権		37	117,643	31	101,819		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	568	1,442,833	476	1,248,251		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	81	306,936	62	260,748		
	売掛金	117	203,636	91	158,678		
	その他の財産	408	1,706,723	333	1,518,291		
	計	実	870	3,660,128	実	725	3,185,967
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	812	29,194,507	716	28,011,096		
	同上以外の株式及び出資	4,429	47,362,681	3,771	44,363,922		
	公債及び社債	813	9,025,537	708	8,421,145		
	投資・貸付信託受益証券	2,129	30,889,648	1,855	28,631,593		
	計	実	5,299	116,472,373	実	4,503	109,427,756
現金、預貯金等		7,574	324,155,114	6,283	295,608,640		
家庭用財産		3,970	1,573,345	3,288	1,348,274		
その他の財産	生命保険金等	2,217	41,476,655	1,945	37,414,658		
	退職手当金等	338	10,336,256	264	9,417,188		
	立木	181	127,250	168	124,118		
	その他	6,319	53,190,474	5,317	47,703,096		
	計	実	6,622	105,130,635	実	5,568	94,659,060
合 計		実	7,599	829,907,184	実	6,298	747,575,312
相続時精算課税適用財産価額		383	10,367,435	325	9,524,926		
債務等	債 務	6,647	53,217,188	5,574	43,848,969		
	葬 式 費 用	7,443	10,501,264	6,201	8,758,993		
	計	実	7,514	63,718,452	実	6,249	52,607,962
差引純資産価額		7,596	776,556,168	6,300	704,492,275		
暦年課税分贈与財産価額		1,368	6,855,217	1,238	6,389,586		
課 税 価 格		7,596	783,411,385	6,300	710,881,861		

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。